

Title	近代秀歌から後鳥羽院御口伝へ : 定家風の実体
Author(s)	田中, 裕
Citation	語文. 53-54 P.3-P.11
Issue Date	1990-03-20
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/68803
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

近代秀歌から後鳥羽院御口伝へ

— 定家風の実体 —

田 中 裕

初心の手本などなるべくないことを示さうとしたのである。以上は折々に書いたことであるが、本稿で新たに説いてみたいのは、御口伝に見える告発の論点の一端がはかならぬ近代秀歌の発言に重なる事実である。

二

いま論点を列挙すれば、(一) 題や自讃歌、撰集をめぐつて指摘されてゐる故実無視のこと。(二) 「さしも殊勝なりし父の詠をだにもあさあさと思ひたりし」と評されてゐる俊成軽視。(三) 「ものに好きたる所なき」と評された数寄の欠如。(四) 「心あるやうなるをば庶幾せず」と評された歌風の欠陥である。

まづ(一)について思ひ合はされるのは、近代秀歌は主文中でもさうであるが、特に本歌取を説いた末に、「ただこの趣を僅かに弁へ思ふばかりにて大方のよしあし、歌のたたずまひ、さらに習ひ知るとも侍らず」と表明されてゐる旧来の故実、歌学に対する消極性で

新古今以後の定家の、和歌に対する指向をうかがひうる直接の資料はもとより近代秀歌であるが、建暦三年をめぐとする頃の執筆かと思はれる後鳥羽院御口伝の定家評も、やや遅れた定家を咫尺の間に捉へた資料として注目される。周知の通りその定家評は随処に激語の見える告発的な評論であるが、着眼は周到、判断は慎重でさへあるので激語はむしろ確信と率直さのあらはれと見え、資料としての質の高さを保証するかのやうである。それに激語といつても猜忌の念を挿まないのでさすがで、それもこの書が定家の天稟に対する讃歎に根ざしてゐることを思へば当然でもあつた。にもかかはらず告発せざるをえなかつたのは、謗難する定家への怒りもあらうが、要はその歌風の実体を理會することなく、しかもいたづらに追隨してゐる当代歌人の二重の無智を警戒するためで、そこであへて定家風への假借ない批判に手をそめ、所詮それはただ一人の道であり、

ある。故実無視の非難は定家にとつていままさら痛痒とはならなかつたであらう。因みに「大方のよしあし」とは、かりに奥儀抄の「式」によつていへば「十四 四病」から「二十一 十体」に至る諸事項、即ち歌病、詞病、秀歌体、九品等を、「歌のたたままひ」は「一六義」以下「十三 廻文」、乃至は「二十二 盗古歌」から「二十五 所名」に至るあたりに当るかと思はれる。

(一)の俊成軽視のことは、「詠」への蔑視もさることながら一層根本的に、父と自分との風を峻別しようとする近代秀歌の主張に注目したい。その第一は、「大納言経信卿、俊頼朝臣、左京大夫頭輔卿、清輔朝臣」と列挙したあとに「近くは亡父卿即ちこの道を習ひ侍りける基俊と申しける人、この輩云々」と記した文面の意味するもので、それは経信父子、頭輔父子と続く父子相承、あるいは重代の系譜の上に和歌の主流を辿つて俊成に至るのであるから、そのあとに来るのは当然定家自身かと思へばさうでなく、「即ち」と転ずるねられた文章を設けて俊成に師匠基俊を結びつける。即ち重代の系譜は打切られ、とりわけ俊成との断絶を鮮明に印象づける記述といはなければならぬ。それとともに定家はみづからを古の四歌仙の風の復興者、いひかへれば従来の系譜に取つて替る新しい系譜の樹立者として規定するのであつて、この間の情理は後続する「僅かに重代の名ばかりを伝へて、あるは用ゐられ、あるは誇られ侍れど、もとより道を好む心欠けて僅かに人の許さぬことを申し続ける云云」の文言と照合する時、一層明瞭になるであらう。

俊成軽視の第二の証は、さらにあとに続く「おろかなる親の庭の訓へとは、歌は広くもとめ(見イ)遠く聞く道にあらず、心より出でてみづから悟るものなりとばかりこそ侍りしか、それをまこと

なりけりとまでさと(たどイ)り知ることも侍らず」といふ箇所、文意の考察は後述に譲るが、慈鎮和尚自歌合にも見えるこの最も俊成的な見解をことさらに取上げた上、理會不能と言ひきつてゐるのは、謙抑された措辞は措辞として、自見へのなみなみならぬ確信を示すものといつてよい。以上は俊成軽視といふ御口伝の言葉裏に裏けるものではなからうか。

(二)敦寄の欠如については、前記の文言をもう少し引くと、「ものに好きたる所なきによりて、わが歌なれども自讃歌にあらざるをよしなどいへば腹立のけしきあり」で、これは近代秀歌の前掲「もとより道を好む心欠けて僅かに人の許さぬことを申し続ける云々」に合致しよう。定家に代表される専門歌人の厳格と偏狭と、院に代表される当代歌壇の一好尚である逸興と寛容との対照がたがひの文言によくあらはれてゐて興味深い。

最後に(四)、定家の歌を「心」なしとする批評はまさしく御口伝の定家理會の眼目であり、本稿にとつては考察の主題となるので後に譲るが、ここでの問題はこの評に該当する文言が近代秀歌に見出せるかどうかである。書中、「心」については種々の用例が散見するが、例へば「人の心劣りて」「道を好む心」とか「物の心悟り知らぬ」など、人の心性や物の本性を意味する一般の用法はいま除外してよく、表現論に限つても「心の泉、源かれて」のやうに表現の主体としての心をさす場合なども同様に扱つてよいであらう。とすれば残る用法は第一、「(歌のイ)心巧みに、たけ及び難く、詞強く、姿面白きさま」といふ場合で、これは「たけ」「詞」「姿」と並ぶ表現論的要素としての心であり、後文に見える「風情」の語に相当しよう。他にも同様の用法として「詞は古きを慕ひ、心は新しきを

求め、及ばぬ高き姿をねがひて云々」がある。

第二に注意されるのは前引「歌は広くもとめ遠く聞く道にあらず、心より出でてみづから悟るものなり」といふ庭訓である。一往の文意は、歌学の知識教養もいよいよとなれば無力であり、所詮作者の思索と体験に俟つといふのであらうが、それでは思索と体験の俊成的意味はとなると、同じことをより詳しく論じた慈鎮和尚自歌合十禪師跋によれば、「たださきの世の契りなるべし」といふ。八雲御抄はこれを釈して梁塵口伝集の「やすやすとありのまま」の文言を引いてゐるのは、おそらく順当な見解で、この本自無作ともいふべき境地に作者を置くための心の推究が問はれてゐるのである。「悟る」といつたのもそれであらうし、また定家がきつぱりと敬遠したのもそれがなみの思索と体験でなかつたことを証してゐる。

第三の用法は流布本近代秀歌の俊頼歌評に見えるもので、「うかりける人をはつせの山おろしよ」「とへかした玉くしの葉にみかくれて(一首欠イ)」について、「これは心深く、詞、心に委せてまねぶとも言ひ続け難く云々」と記した「深」い心である。これはそこで区別されてゐる四種の俊頼風のうちのひとつとしての心のあり方、即ち「詞、心に委せて」といふ特定の表現様式における心であるから、新撰髓腦の意味の感情の深さである筈はなかつた。この表現様式は、かりに和歌体十種でいへば譬喩などの修辭を介しない「直体」に当るであらうが、その直体の心をここでことさら「心深く」と評したのは、それが格別の様態にあると理會されるからであらう。その様態を前記の例歌から推測すれば、このいかにも適勁な詞姿をさながらに導く適勁な心であつたと思ふ。この心は他の三種の俊頼風、即ち「晴の歌」「幽玄に、面影かすかにさびしきさま」「面白

く見どころある」をそれぞれ支へてゐる、例へばたけある、あるいは繊細な、あるいは快瀾な心から区別されるもので、適勁といつても活潑々地にはたらく自在無礙の心などと解しては誤るであらう。従つて「心深く」といつても(一)の「みづから悟る」心と混同することはできず、事実定家もこの「心」には「まねぶとも言ひ続け難く、まことに及ぶまじき姿なり」と評して、(二)とは逆に強い憧憬を寄せてゐるのである。

如上、近代秀歌から取上げられる三つの心、即ち(一)風情の心、(二)自悟の心、(三)深き心のうち定家の容認するのは(一)(二)であり、拒否するのは(三)であつたが、御口伝が「心あるやうなるをば庶幾せず、ただ詞姿の艶にやさしきを本体とせる云々」と評した、定家の庶幾しなかつた「心」とは何であらう。詞姿に対する心といへば風情の心と解されなくもないが、しかしあとに続けて「本体とせる間、その骨優れざらむ初心の者まねばば正体なきことになりぬべし」と記すのを見ると、それは詠歌の正否を分つほどの本源的な心であり、単に一要素としての風情の心では不足といはなければならぬ。それについて御口伝はさらに「秋とだに吹きあへぬ風」の歌を引き、「詞のやさしく艶なるほかは心も面影もいたくはなきなり。森の下に少し枯れたる草のあるほかは景気もことわりもなけれど言ひ流したる詞つづぎのいみじきにこそあれ」といふ。この文章では後半は前半の敷衍とも見えるので、さうとすれば「ことわり」に対応する「心」は歌の内実としての理、いひかへれば風情の理あるいは一首の思念と解されなくもないが、おそらくはさうでなく、「面影」も「景気」も、「心」も「ことわり」もそれぞれ区別された評語であり、「心」は右のやうに解される「ことわり」に対して何か

本源的な心をさしてゐるかと思ふ。それについては後文の俊成と西行評の「釈阿西行などが最上の秀歌は詞も優にやさしき上、心殊に深く、いはれもある故に云々」は参照されてよく、ここでは「面影」「景氣」には触れないが、「殊に深く」といはれた心は本源的な心であり、それに対して「いはれ」が前記「ことわり」に対応するものとして区別されてゐると思はれる。

このやうに辿つてくると、定家に欠けるといはれた心とは歌歌の正否を分つ本源的な心であり、それは「心深く」ともいはれて俊成西行を特色づけるものでもあつた。とすればこの心は近代秀歌で定家が拒否した俊成の自悟の心に相当するかのやうである。はたして両書における俊成の自悟の心がその内実まで合致してゐるかどうかはなほ問題として後述に譲らなければならないが、いまは右の限りで、御口伝と近代秀歌との記述に合致のあることを認めておきたい。

三

すで見られた通り御口伝が告発する四つの論点はすべて近代秀歌の発言と重なり、御口伝はさながら近代秀歌を映した鏡ともいへる。とすれば告発された定家はいかにがくとも「まさにその通り」と眩くはかばかかつたであらうし、院も最もよく定家を知る者はわれと自負されてゐたのではなかつたか。がおそらくこれほどの合致は偶然でなく、院は早く近代秀歌を召して読まれ、その強い印象が御口伝の筆を拘束することになつたのではないかといふのが私の推測である。もとより筆を導いたのは紛れもない御自身の定家観

であつたであらうが。この推測をさらに強めるのが、御口伝の俊頼評と近代秀歌の俊頼歌評との間に見える類似である。

御口伝は俊頼の歌風の上に、(一)「もみもみと人はえよみおほせぬやうなる姿」と(二)「うるはしくやさしき様」との二様式を見出し、(一)の例歌に「うかりける人をはつせの山おろしよ」、(二)の例歌に「鶉なく真野の入江の浜風に」の歌を掲げてゐるが、指摘されるのはこの二首とも近代秀歌の俊頼歌評の例歌に含まれること、および(一)の例歌には前引「これは心深く、詞、心に委せてまねぶとも言ひ続け難く、まことに及ぶまじき姿なり」の評言が付され、(二)の例歌には「これは幽玄に、面影かすかにさびしきさまなり」と注されてゐることである。これらの評言と御口伝の様式規定との間にはどういふ類似が見えるのであらう。

まづ御口伝の(一)の様式規定についていへば、「もみもみ」とは軍記物に見える「もみにもむ」の変化であらうから歌の急迫して勢のある貌といつてよく、それは近代秀歌の「詞、心に委せて」といふ遑勁な詞姿の態度に通じよう。また「人はえよみおほせぬやう」といふのは近代秀歌の「まねぶとも言ひ続け難く」の意味に合致するといつてよい。次に(二)の様式規定については、その「うるはしくやさし」と近代秀歌の「幽玄」との関係が問はれることになる。

おもふに「やさし」は院が判詞でもとりわけ多用された用語で、好尚のほども窺はれたが、御口伝でも俊成や丹後評の中であらはにそのことが語られてゐる。他方「幽玄」は院の用語には見出せないけれども、参考されるのは院の歌論を継承してゐる八雲御抄が「歌はやさしきをもちて本とすることなれど、ただ己れが心によること」とか、「心を本としてそのうへ詞を求むれば、自然にやさしき

こともあるなり」などと記して「やさし」の定位とそのあるべき様態の規定を試みる一方、慈鎮和尚自歌合十禪師跋を引いてその様態を俊成的意味での「幽玄」に擬してゐることである。この心を本としたやさしさを意味するのが旧稿にも記したが、「うるはしくやさし」であるといつてよく、それゆゑ近代秀歌の「幽玄」の訳語となりえたのである。もとよりその場合近代秀歌の「幽玄」も俊成的意味で理會されてゐるのでなければならぬが、さう見なして必ずしも無理でないことは、例歌「鶉なく真野の入江」の歌について「うるはしき姿なり」と注する傍ら、あたかも補強するかのやうに俊成がこの歌を絶讃したことを書き添へてゐる本文が語つてゐるやうに思ふ。「幽玄」を「うるはしくやさし」と言換へたのは院の語彙に「幽玄」を欠く以上穩当な措置であつたらう。因みに院とは逆に定家には「幽玄」があつて「やさし」は見出しにくいこともおきたい。

なほ看過されないのは、御口伝が(一)の様式規定に加へた「この一様即ち定家が庶幾する姿なり」といふ、まるで相手の心中をのぞいたやうな注であるが、この抛り所も近代秀歌が(一)の例歌に付けた「まことに及ぶまじき姿なり」といふ讚辞であつたらう。近代秀歌の俊類歌評は歌論用語を組み合はせた客観的評価のほか、「上手の仕事と見ゆ」といつた主観的なそれも交へてゐるが、これほどの賞讃は格別なので、そこに定家の切なる憧憬を汲みとられたものと思はれる。尤も御口伝は後段、いよいよ定家批判を始めるに當つて、「やさしくもみもみとあるやうに見ゆる姿、まことにありがたく見ゆ」と総括してゐるので、庶幾する姿に他方の「うるはしくやさしき様」をも含めて理會してゐたかのやうで前後撞着するとも見える。

がここでは「うるはしく」がまさしく除かれてゐる点が肝要で、定家は俊類とちがひ「うるはしく」を欠く、即ち心を本としない単なる「やさしさ」といふのが文意であつた。従つてやがて定家評の本論にあらはれる前引「心あるやうなるをば庶幾せず、ただ詞姿の艶にやさしきを本体とせる云々」とびつたり照応してゐるのである。

四

以上で御口伝が近代秀歌を踏まへて書かれてゐることの論証を終へるが、その過程で御口伝の定家評はやうやくその核心をあらはにしてきたかと思はれる。要約すれば定家風の实体は心を本としない單なる詞姿のやさしさにあること、その「心」とは「心深く」ともいはれる俊成的な本源の心といふべきものであること等である。なほ付記すれば定家は俊成ばかりでなく、俊成の風を「殊に愚意に庶幾する姿なり」とした院とも「やさしく艶」は共有しながら、この「心」の有無の一点によつて対立すると考へられてゐたのである。そこでこの本源的な心の具体的なありやうが最後の問題とならう。それについては「秋とだに吹きあへぬ風に」の歌の評をもう一度、一首の実際と突合はせて検討して見る必要がある、併せてその前に「心やさし」について言及の見える次の箇所、即ち定家の「年を経てみゆきに馴るる花の陰ふりぬる身をもあはれと思ふ」の歌に対して下された「述懐の心もやさしく見えしうへ、事柄も希代の勝事にてありき」の文言をも考へてみなければならぬ。

この歌は南殿の花に身の恨みを訴へたもので、典型的な述懐歌である。「述懐」が院政期以降、歌合の場にさへ勢を得てくるのはお

そらく衷心の表出を可能とするじや、んとして関心を高めたからであらうが、右の「やさし」ももとより肯定的な用法で、そこに歌はれてゐる陰翳の深い傷心、真率ではあるが繊弱なその感情を繊弱ゆゑに「やさし」と感じ、賞翫されてゐるのである。「心もやさし」とは優美とさへ見える繊細な感情への共感といつてよい。御口伝はこれに「事柄の勝事」——それは「事柄やさし」とも言換へられ、花に寄せる懐旧や愁訴が賞翫されてゐる——を併せて、この歌を十分な意味で自讃歌に価すると見るのであるが、それを認めず入集も拒絶した定家を無数寄、故実無視と難じてゐることはすでに記した通りである。自讃歌の条件としては「事柄やさし」の方に比重があるらしいが、このあと「惣じて彼卿が歌の姿云々」で始まつて「心あるやうなるをば庶幾せず云々」と続く定家評の本論には、この「述懐の心もやさしく」の否定が強く反響してゐるやうに思ふ。

さてその文中に取上げられてゐるのが「秋とだに吹きあへぬ風の色変る生田の杜の露の小草」の歌であつた。一首の歌意は、秋の告知者とされる初風、それもまだ吹かないのにいち早く、ここ生田の杜では露が置いて下草が色づいてゐるよ、といふ驚きである。焦点を「露の小草」に合はせたのは障子の図様に基⁽¹⁾くの⁽²⁾に違ひないが、その「露の小草」を秋の初風に対照させた構想は詞花集卷三、清胤僧都の本歌による「生田の杜」の本意——清涼の処とされ、そのためまづ秋の初風が想起される——を最もよくあらはすための工夫であり、この名所の清涼さをことに強調するものとなつてゐる。なほ一首の意は歌句とともに古今集卷十、紀友則の「秋近う野はなりけりけり白露の置ける草葉も色変りゆく」をも踏まへてゐると見たい。このやうに解すると、この歌のまづ目に着く特色はさりげなくて頗

る巧緻な風情の巧みにあるといつてよく、それは例へばこの障子歌の入選歌である慈円の「白露の（露の色イ）しばし袖にと思へども生田の杜に秋風ぞ吹く」や院の詠進歌「大方の秋の色だに悲しきに生田の杜に露ぞうつるふ」に較べる時、一層鮮明になるであらう。

この二首も生田の杜の本意を露を介してあらはさうとする工夫までは定家の歌と一致するが、目に着くほどの風情はなく、代りに「思へども」「悲しきに」の語句が端的に示す通り、秋に悲傷する感情の表出が優越してゐる。それは別に新しくも複雑でもないが純乎とした詩的感情であり、艶ともやさしともよばれうるものである。それに対し定家の歌を主導するものは上述のやうに風情の巧みであり、次いで第三句以下が喚起する視覚的映像があるが、感情の表出ばかりは見事なまでに欠落してゐるといふ⁽¹²⁾はなればならない。僅かに末句の体言止に作者の詠歎が読みとられるばかりである。おそらくこの感情表現の欠如が「心も面影もいたくはなきなり」と評された心の乏しさに当るのであらうし、面影の乏しさといはれてゐるのも「森の下に少し枯れたる草のあるはかは景気もことわりもなければども」の評と勘合すれば、院の意趣は明瞭である。それだけに一首を主導すると思へた風情の巧みについて言及のないのは——もし右の「ことわり」を風情をさすと解するなら（既述）、風情はあらはに無視されてゐる——不審となる。が本書の慈円や家隆の評から窺はれるやうに、院にとつて風情は「珍し」いものでなければならなかつたので、この歌のさりげない風情など意にも介されなかつたのかもしれない。

かうして感情をはじめ映像も情調も風情もすべて否定的に枚挙された涯に残つたのが「詞のやさしく艶」あるいは「言ひ流したる詞

つづきの「いみじき」、即ち詞姿の効果で、それは「やさしく艶」を専ら語感や調べ等の形式性の上に捉へた極限的な理合を示すものと解される。この歌に対する院の理合がはたして正鵠を得てあるかどうかには疑問もあらう。すでに述べた風情の無視などそれであるが、面影にしても「吹きあへぬ風に」の句から、現実が存在しなくても言葉としては存在する初風に面影を見ることは詩的通念といつてよく、まして清涼な秋の景気の瑞々しく感受できることは風情のもたらす優れた余情的効果にはかならず、いづれも一首の「やさしく艶」を支へる条件に数へられよう。しかし感情表現の欠如といふ批評ばかりは文句の余地のないもので、それは慈円や院の詠進歌に見られる感情のやさしさ、艶とまさしく対立する特色であつた。

この歌はことさら院が定家風の代表作として選ばれたのではなく、たまたま定家の謗難に応へるために渦中の一首を祖上に載せられたにすぎないけれども、しかし定家にとつては謗難も辞さないほどの自信作であつたと見られるので、如上の一首の特色こそこれぞわが風と自負せずにはゐられなかつたものではなからうか。とすれば欠如といつたのは不正確で、感情表現の拒否といふのが定家の意図であつたと思ふ。このやうに考へると詠進歌に見られた前述の対立は、心なしと評し評された両者の間のたがひに深く自覚された、そして容易に解消されない詠歌法そのものの対立に帰さなければならぬ。

五

しかし前に略述したこともあるが、この詠歌法の対立は、早く「近代歌体」の当初、旧派の中の自覚者たちと達磨宗と、この両派

の間に見られた一致と対立の、その対立に比較できることを無名抄は教へるのではなからうか。それで以下に当時の状況を要約しつつ、併せて右の詠歌法の対立を考へたい。

まづ両派の一致といへば、旧派の風情と詞との行詰りを克服するために、いひかへれば風情における理知的趣向、詞における意味の機能の限界を越えるために期待を専ら情調や映像の効果に繫いだことである。御口伝が定家について当然のやうに面影、景気の不足を論じてゐるのもこれらが以来、今に変わらぬ課題にはかならないことを証してゐる。

次に対立は、右の風情や詞における変革の手法、およびその根底となるべき対象へのかかはり方に関してゐる。改めて言ふことではないが（しかしいくら強調してもし過ぎることのないのは）、当時詠歌の対象とは日常的現実ではなくて本意——日常的状态を越えるいはば純化された対象の本性——であり、また本意の体系として成立してゐる詩的世界であつたことで、それは古今集以来の和歌史が馴致してきたきはめて特異な様相である。しかし近代の当初、それらは風情や詞の行詰りとたがひに因果となつて形骸化し、本意は単なる約束と見え、詩的世界はいはば觀念の束と化してゐたので、それらを再び瑞々しく蘇らせることが焦眉の課題となる。即ちこれまで風情を構想し、詞を連ねるその必要の限りで、極言すれば専ら理知的関心から眺められてゐたそれらに、改めて感情も想像力もこめた全霊で対することが要請されたのである。御口伝が「近代あまり境に入り過ぎ」といつて結題の軽視を難ぜられた「境に入る」がおそらくそれで、この文言は本意を十分な意味で追体験すること、詩的世界をそのままに生きてみることが含意してゐる。かうし

て本意も詩的世界も本来の様相を回復するのであるが、その際「境に入る」について方法が二つに分れる。一つは無名抄が「詮はただ詞にあらはれぬ余情、姿に見えぬ景気なるべし。心にも理深く、詞にも艶きはまりぬればこれらの徳はおのづから具はるにこそ」と記したみづからの立場で、心を澄まして詩的世界に沈潜し、自分を無作の境地に置きさへすれば、端的な抒情の中に本意の真はあらはれ、吟味された用詞の中に期せずして余情も景気も宿るといふのであらうが、おそらくこれに前記俊成の自悟の心も、またそれに準じた八雲御抄の「やすやすとありのまま」も繋がる筈であり、当の御口伝の指向も別ものではなかつたと思はれる。

これに対する他の一つは達磨宗の選んだ方法で、詩的世界をそのあるがままに生きるために感情や想像力の解放はことに果敢に試みられたが、さらに進めて表現の課題をすべて詞に集約したのが特色である。用詞は単に吟味されるだけではなく、その新規破格な結合によつてできることなら意味にわづらはされない、余情、景気のみ合成を期して作為の限りを尽したのである。もし前引無名抄の文言に倣つていふなら「詞にあらはるる余情、姿に見ゆる景気」であつたらう。定家はこの方法を維持して今にある、といふのが御口伝の理会であつた。

如上の相違を慈円と院、それに定家の前引詠進歌について見れば、三者はともに近代歌体として境に入り、程度の差こそあれ余情、景気に心を尽し、成功もしてゐるといつてよい。そのうち前二者は既述の通り、余情も景気も詩的感情（日常的感情を越える）を軸に整序されてをり、しかも感情は端的に個人の抒情として表出されてゐる。これに対し定家の歌は、感情表現の拒否によつて詞姿の形式的

効果のみが強く表出されてゐるといふのが院の評価であり、私は余情、景気の巧緻な効果も認めてゐるが、いづれにせよ詞姿の上に表現の課題が集約されてゐるさまは明らかで、その典型的一例といつてもよい。その結果作者の所在は不明とも見えるが、いふまでもなく詞姿の整合、余情、景気の合成に払はれた精神の働きこそまさにそれで、御口伝が「心」なしと難じる一方で、「秋とだに」とうち始めたるより「吹きあへぬ風に色変る」といへる詞つづき、「露の下草」と置ける下の句、上下相兼ねて優なる歌の本体と見ゆ」と丁寧に解説してゐるのは、この場合ことに強靱なその働きに刮目するものといはなければならぬ。

六

これをきつかけに改めて定家に対する賞讃の態度を見直してみたのであるが、まづ目をひくのは「定家は生得の上手にて」といふ文言である。これは後に井蛙抄が慈円宛の定家消息なるものに、俊成、慈円は「うるはしき歌読み」、「定家などは智慧の力をもて作る歌作り」とあるのを引いて同調してゐるのに較べると対蹠的でさへあつた。作庭記によれば「生得」とはまさしく人工の対語だからであるが、そのことは同じくこの語で呼ばれてゐる他の一人が西行であることを思へばすでに明瞭でもあつた。最も作爲的な定家風を逆に天然と見ることの理会は、それがこの無類の個性にとつてはむしろ自然、あるいは必然といふのであるが、右の評言と併せて注目されるのは前の「優なる歌の本体と見ゆ」である。即ち定家風は伝統的な詠歌法にとつては異風であり、「心」に欠けるといふ重大な欠

陥を孕んでゐるが、しかし単なる欠陥風とよぶべきものではなく、現にこの一首などそれとして自足した、一様式の典型といふのがその趣意だからである。それはこの異風を和歌の一体として容認されたもので、院は定家風を和歌史に強ひられた必然の産物と理會してゐられたのではなからうか。

とすれば前に院の定家観を心と本としない単なる詞姿のやさしさと要約したのは不正確といはなければならず、例の「心あるやうなるをば庶幾せず、ただ詞姿の艶にやさしきを本体とせる」といふ文言も別様に読めることに気がつく。おそらくこの前半と後半の關係は相補的で、前半は後半を成就するための必要な条件と解するのがむしろ御口伝の真意に近いかと思はれる。即ち前半の意味するこの大きな犠牲、常套を破る、そして院をも烈しく反撥させたこの決断が後半の徹底した追究をはじめて可能とし、本来ならば欠陥風であるべきものを見事な一様式へと昇華させたといふのである。ここに定家の天稟があることを「定家は生得の上手にて」の文言は語つてゐるのであるが、同時にそれゆゑにその風は定家一人に属し、一般化には堪へないものであること、もし一般化すれば忽ち欠陥風に転落するであらうといふのが「その骨優れざらむ初心の者まねばは正体なきことになりぬべし」といふ文言であつた。この厳しい臨界状況の認識、そこに冒頭にも記した御口伝の執筆理由があつた。

〔注〕

引用の御口伝本文は天理図書館蔵竹田園旧蔵一本を同系の諸本で校訂、流布本近代秀歌は静嘉堂文库蔵野宮定基書写本（ままた他本との異同を注す）により、適宜漢字をあてた。

(1) 拙稿「後鳥羽院御口伝釈」（南山国文論集、昭五九・三）ではさう

解した。なほ遠鳥歌合七六番判の「ことわり」は一首の思念をさす。面影は視覚的映像、景気は主に情調（気分）に近く、文中では映像、情調と同様に扱ふ。

(2) 太平記書義卷三に「採々」を「もみにもむ」と訓んでゐる（梵舜本太平記の同巻に証がある）のも参考にならう。

(3) 谷山茂著作集「幽玄」二六〇頁。

(4) 藤平春男「歌論の研究」一九頁。

(5) 右書は同じ箇所での幽玄を定家様式にあててゐる。

(6) 前掲拙稿。

(7) 衆議院後日定家書詞を除き、比較的信頼できる定家の判詞としては光明峰寺撰歌家十首歌合八番判に「艶にやさしく」が見出せる程度である（前掲谷山茂著作集一、二二六頁）。従つて毎月抄が「もとの姿」を「すなはにやさしき姿」として「やさし」を風体論の中心に据ゑるのは定家にはなじまない。八雲御抄のといふべく、偽書である同書の憑依するところを示してゐる。

(8) 底本は「えみ／＼」。頼阿奥書本による。

(9) 田尻嘉信「述懐の歌について——「有心」との関連」（和歌文学研究、昭三六・五）。

(10) 有吉保「新古今和歌集の研究 基盤と構成」二七五頁以下。

(11) 藤平春男「新古今とその前後」二四九頁。

(12) 拙稿「無名抄『近代歌体』の問題」（南山国文論集、昭六〇・三）。

(13) 「生得の山水」「生得の滝」とある。天然の意であるが、正法眼蔵随聞記三にも「天然生得」の語が見える。「求め思はずとも任運としてある」の意で作意に對立する。いづれも単に「生れつき」と解する以上に「生得」の語義について教へるところがある。

——大阪大学名誉教授——